

新型コロナウイルスに関する緊急対策について(第 5 報)

当社は、5 月 14 日（木）に政府が緊急事態宣言を 39 県下において解除したことに伴い、新型コロナウイルスに関する対策を以下の通り変更の上、5 月 31 日（日）まで継続することをお知らせいたします。

<対策>

【緊急事態宣言を継続する都道府県下の拠点】

在宅勤務可能な業務については、引き続き、原則在宅勤務を継続いたします。

【緊急事態宣言を解除する都道府県下の拠点】

在宅勤務を業務遂行に支障がないよう工夫・調整をした上で、継続します。支社・支店においては週 2 回以上、その他の事業所においては週 1 回以上、在宅勤務を実施いたします。

在宅勤務が出来ない場合は、時差出退勤を実施いたします。

出勤する場合は、平熱であることを確認の上、出退勤時を含めたマスクの常時着用、手洗い・うがい、ソーシャルディスタンスを保った行動などの感染予防策を徹底いたします。

※今後、行政から発信される通達・要請を受け、内容の変更が必要な場合は、適宜見直しを致します。

※当社の国内事業所については、こちらをご覧ください。

https://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/kobesteel/locations/domestic/index.html

当社は、今後もお客様・お取引先様の皆さま、当社グループや構内で働く協力会社の従業員とその家族等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。